

第5 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項

1 広域化後の消防の体制の整備

市町村の消防の広域化が行われた後に、広域化の効果を十分に発揮することができるよう、広域化後の消防においては一元的な部隊運用、出動体制、事務処理等が行われることが重要です。したがって、本部機能、指令業務及び職員の身分の一元化が必要です。

2 構成市町村等間関係

市町村の消防の広域化は、主に一部事務組合、広域連合又は事務委託により行われることとなりますが、それぞれの特徴を十分認識した上で、構成市町村又は受託市町村若しくは委託市町村との意思疎通及び情報共有が円滑に行われる方式を、構成市町村等の協議により選択することが必要となります。

3 広域化後の消防の体制の整備のために考えられる方策

広域化後の消防の円滑な運営の確保のためには、広域化後の消防の体制を適切に整備することが重要です。そのためには、次の事項等について、構成市町村間において十分協議の上、事前に決定しておくことが必要です。

- ・ 経常的経費、投資的経費の構成市町村ごとの負担金の額又は負担割合等
- ・ 職員の任用、給与、教育訓練等に関する計画
- ・ 消防力の整備計画及び部隊運用、指令管制等に関する計画
- ・ 構成市町村間の連絡会議の定期的な開催、消防長の専決対象の明確化等
- ・ 構成市町村間の迅速な意見調整を可能とするための仕組み
- ・ 消防本部の運営に関し、住民の意見を反映できる方法